

平成 28 年 2 月 24 日

各 位

会社名 株式会社シード
代表者 代表取締役社長 浦 壁 昌 広
(コード番号 7743・東証二部)
問い合わせ先 取締役管理本部長 鎌田 清
TEL 03-3813-1111 (大代表)

自己株式取得及び自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による自己株式の買付け に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得及び
自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による自己株式の買付け)

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上と支配株主による所有割合の段階的な是正、並びに将来の経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするため。

2. 取得の方法

本日(平成28年2月24日)の終値(最終特別気配を含む)1,236円で、平成28年2月25日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)において買付けの委託を行う(その他の取引制度や取引時間への変更は行わない)。

当該買付注文は当該取引時間限りの注文とする。

3. 取得の内容

- (1)取得対象株式の種類 普通株式
- (2)取得し得る株式の総数 210,000株(上限)(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 2.45%)
- (3)株式の取得価額の総額 280百万円(上限)
- (4)取得結果の公表 平成28年2月25日午前8時45分の取引終了後に取得結果を公表する

- (注)1. 当該株数の変更は行わない。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もある。
2. 取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行う。
3. 当自己株式の取得については、当社の「支配株主の近親者」からの取得が予定されております。
詳細は、4. 支配株主との取引等に関する事項をご参照ください。

4. 支配株主との取引等に関する事項

当自己株式の取得については、当社の支配株主の近親者である新井隆康氏からの取得が予定されており売却に応じることが想定されるため、当該取引が、(株)東京証券取引所所有価証券上場規程第441条の2に定める、支配株主との重要な取引等に該当する可能性があります。

(1) 支配株主との取引等の該当性及び少数株主の保護の方策に関する指針への適合状況

当社が、平成27年12月22日に開示しましたコーポレート・ガバナンス報告書で示しております「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針」に関する本取引における適合状況は、次のとおりであります。

同指針では、少数株主を害することを防止するため、「支配株主、支配株主の近親者並びに支配株主又はその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等及び当該会社等の子会社と取引を行う場合は、取締役会において、市場価格や一般的な取引条件等を参考に取引内容及びその条件の妥当性について審議をし、その可否を決議すること」としております。

そのため当社は、平成28年2月9日、23日並びに本日開催の取締役会において、当該支配株主の近親者と利害関係のない取締役5名及び監査役3名（内、取締役2名及び監査役2名は独立役員）が参加の上、当自己株式の取得が、資本効率の向上と支配株主による所有割合の段階的な是正、並びに将来の経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にすることを主たる目的として実施されることを確認し、かつ、現在の株価水準及び今後の資本政策の可能性等を考慮して十分な審議を行い、決議に参加した全取締役の全員一致により当自己株式取得に関する決議を行いました。

(2) 公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置に関する事項

公正性を担保するための措置として、(株)東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(T o S T N e T - 3)を利用いたしまして、前日の株価終値（最終特別気配を含む。）での当該自己株式の取得を行う予定であります。また、利益相反を回避するための措置としては、当社の取締役及び監査役のいずれもが、当該支配株主の近親者との間に利害関係を有していないことを確認した上で十分な審議を行い、当自己株式の取得について決議を行っております。

(3) 当該取引等が少数株主にとって不利益なものでないことに関する、支配株主と利害関係のない者から入手した意見

当社の独立役員全員より、当自己株式取得は「資本効率の向上と支配株主による所有割合の段階的な是正、並びに将来の経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にすることを主たる目的として実施されるもので、この目的は正当であり、また、(株)東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(T o S T N e T - 3)を利用する予定で、価格の公正性が担保され、かつ取引の相手方が支配株主の近親者に限定されず、少数株主にも参加の機会が確保されていることから、当自己株式取得については、当社の少数株主にとって不利益なものではない」旨の意見を、本日開催の取締役会で頂戴しております。

以 上

[参考] 平成27年12月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数（自己株式を除く）	8,554,652株
自己株式数	557,348株